

重要事項説明書（介護予防・短期入所生活介護サービス）

1. 事業所の概要

（1）事業所の名称等

- ・事業所名 ショートステイ 生司院
- ・開設年月日 平成 16 年 8 月 2 日
- ・所在地 愛知県東海市加木屋町西御嶽 4 0 番地の 1
- ・電話番号 (0562) 31-3350 ・ファックス番号 (0562) 31-3320
- ・管理者名 管理者 森岡 哲矢
- ・介護保険指定番号 短期入所生活介護（2 3 7 4 1 0 0 5 4 9 号）

（2）短期入所生活介護の目的と運営方針

要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

また、利用者一人一人の個性を尊重し、個別の生活設定を行いながら、利用者自身の意思で選択できる生活を送っていただくよう努めて参ります。

（3）施設の職員体制

	常 勤	非常勤	夜 間	業務内容
・医 師	1		連絡体制有り	
・管理者	1			
・看護職員	2		連絡体制有り	
・介護職員	6	1		
・生活相談員	1			
・管理栄養士	1			
・機能訓練指導員	1			

（4）利用定員等

- ・定員 22 名（療養室、1 人室：2 室、4 人室：5 室）

＊個室の利用には、別途料金をいただきます。

2. サービス内容

① 短期入所生活介護計画の立案

② 食事（＊食事は原則として食堂でおとりいただきます。）

朝食 8 時 0 0 分～ 昼食 12 時 0 0 分～ 夕食 18 時 0 0 分～

③ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）

④ 健康管理

- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ 機能訓練（生活リハビリ、レクリエーション）
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑨ 歯科受診
- ⑩ 理美容サービス
- ⑪ その他

＊これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、お気軽にご相談下さい。

3. 協力医療機関等

当事業所では、下記の医療機関に協力いただいております。

- ・ 協力医療機関
 - ・ 名 称 公立西知多総合病院
 - ・ 住 所 愛知県東海市中ノ池3丁目1番地の1
- ・ 協力歯科医療機関
 - ・ 名 称 V i v o 丸の内デンタルクリニック
 - ・ 住 所 愛知県名古屋市中区1丁目2-6 Vivo 丸の内2F

4. 事業所利用に当たっての留意事項

- ・ 通常の送迎の実施地域は以下の地区となります。
東海市、知多市、大府市、東浦町、阿久比町
- ・ 保険証、後期高齢者福祉医療受給者証、標準負担額減額認定証（医・介）、介護保険被保険者証等の確認をしますので、毎月、月初めには受付（一階事務室）にご提示下さい。
- ・ 面会時間は曜日、祝祭日を問わず午前9時から午後19時までとします。なお、面会の際には、1階受付にて、訪問者名簿へのご記入をいただき、ナースステーションにご提出下さい。
- ・ 飲食物等の持ち込みは前以って従業者にご相談下さい。
- ・ 施設敷地内での喫煙は禁止とさせていただきます。
- ・ 飲酒は禁止とさせていただきます。
- ・ 事業所内では、貴重品や多額の現金を所持しないようにして下さい。多少の現金につきましては受付（一階事務室）でお預かりします。
- ・ 事業所内にペット、火気及び危険物等は持ち込まないで下さい。

5. 非常災害対策

- ・ 防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓等
- ・ 防災訓練 年二回

6. 禁止事項

当事業所では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は全て禁止します。

7. 第三者評価実施 無

8. その他

当事業所についての詳細は、パンフレットを用意しておりますので、ご請求下さい。